

【運転・定検状況（区分 ）】

平成 18 年 5 月 26 日

4号機原子炉建屋でのけが人の発生について

東京電力株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

5月 25 日午後 2 時 57 分頃、定期検査中の 4 号機原子炉建屋地下 5 階において、協力企業の作業員が残留熱除去系ポンプ（B）の点検を行っていたところ、レンチを握っていた左手をハンマーで打ち、小指を負傷したことから、業務車にて病院へ向かいました。

診察の結果、左小指指尖損傷と診断されております。

なお、作業員の身体に放射性物質による汚染はありません。

以 上

本件は「不適合事象の公表基準」に従い、区分 の事象として、発生した不適合事象を翌営業日に取りまとめて公表しているものです。

（不適合事象の公表基準：<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/images/kijun.pdf>）